

(1) 基盤整備にともなう集落営農組織の設立支援

— 次世代につなぐ米作りを目指して —

1 活動のねらい

地区の営農体制を検討するため関係機関と連携し、大鳥居地区に合った集落営農法人の設立及び円滑な運営に向けた支援を実施し、集落での話し合いを推進した。

基盤整備事業に向けた話し合いを推進し、営農計画作成、農業施設・機械の導入及び省力化技術の導入を支援した。



写真1 大鳥居地区の水田裏作レタス栽培の様子

2 課題の背景

袖ヶ浦市大鳥居地区（41.8ha）は10戸の個人経営体が水稻を栽培しており、その一部は水田裏作レタス、施設サヤインゲン、酪農を営んでいる。そのうち2戸では20代の担い手が活躍している。しかし、水田農業の維持が困難になりつつあり、「地域計画」の作成を支援し、中心となる担い手へ農地を集積・集約することが必要である。

また、担い手へ農地を集積・集約するのに障害となっていた小区画水田や、老朽化した給排水設備について、基盤整備事業の導入を目指して検討を進めるとともに、営農計画作成を支援し、地区での法人設立支援が求められている。



写真2 大鳥居地区の水田（枠内が基盤整備予定地区）

3 普及活動の経過

(1) 担い手の確保

個人経営体に対して法人設立を意識づけ、機械・施設の保有状況や、法人設立に向けた意向調査を実施し、営農計画作成を支援した。

後継者が確保できている2経営体を中心とした法人参画経営体（8戸）に対して、担い手に農地を集積・集約するための座談会や先進地視察研修会を袖ヶ浦市、農業事務所が連携して開催した。

また、法人設立に係る研修会を実施し、法人の形態、設立時期について検討した。

(2) 生産力の維持

作業効率改善のため、法人参画経営体を含む地区全体に、基盤整備事業の導入に向けた検討を進めた。

法人が設立されて規模拡大した場合、作業を集約するための省力化機械や大規模なライスセンターが必要となる。特にライスセンターは高額であることから、その適正規模や導入価格を試算して担い手に提供した上で、座談会を開催した。

水稻栽培に関する課題と個人が所有する機械に関するアンケート調査を行った。その結果を踏まえて、水稻の協業化に向け、省力化機械、スマート農業機械の導入について座談会で検討を重ねた。

4 普及活動の成果

(1) 担い手の確保

中心的担い手に農地を集積・集約するために、関係機関と連携し、令和2年度「実質化された人・農地プラン」を作成、さらに令和3年度に見直しを行った。

令和4年度に法人参画経営体7戸(9名)が確定し、さらに令和5年度に新たに1戸参画し、8戸(10名)となった。併せて50ha規模の営農計画が作成され、令和5年度に基盤整備事業が採択された。

「人・農地プラン」作成後から引き続き協議を行い、「地域計画」が令和6年2月に策定された。

令和4～6年度に法人経営の機械装備、補助事業の活用、作業・運営体制、労賃の支払方式等を学ぶため、先進地視察研修会を開催した。特に、令和5年の東庄町の(農)石ファーム、令和6年の旭市の(農)おうめいワクワクお米クラブでは、労賃の支払い体制が異なる方式であったため、今後の大鳥居地区の集落営農を検討するために参考となる事項を学ぶことができた。

令和5年度には法人設立について研修会を実施し、検討を重ねた結果、法人設立の時期は、基盤整備工事の進捗状況に合わせ、令和9年度に行う予定で合意した。

(2) 生産力の維持

令和4年度、設立予定の集落営農法人に必要なライスセンターの整備方針を決定した。米価下落、資材費高騰及び若手生産者の意見を反映し、地区の既存のライスセンターを改修することで合意した。

令和5年度に法人設立後の省力化技術の導入及び農繁期の労力確保について、聞き取り調査を実施した。調査結果を踏まえた座談会では、「今までの収量優先から方針転換し、いかに省力化するのか」を考えるべきとの意見も出された。労力不足が懸念される春作業について、省力化を図ることとし、法人が導入する水稻栽培技術の内容(高密度播種、一発肥料の導入等)について合意することができた。

法人参画経営体の家族を雇用すること、水稻の共同作業については、各経営体の野菜作業がある中でも優先することについて合意した。令和5年度及び6年度に、各経営体が所有する機械と更新時期の調査を行い、新旧、能力、機械の調子等について情報交換し、法人が買取り、保有する施設・機械を概ね決定することができた。

令和6年度は既存ライスセンターに隣接して創設される予定の非農用地の活用について、水稻育苗ハウスの建設を目指すことで合意した。



写真3 地区既存のライスセンター
左：外観、右：内部 ※今後改修予定

5 今後の発展方向と課題

令和9年の法人設立に向けて、地区での話し合いを重ねていく必要がある。

設立予定の法人の運営方針はおおむね確定しているが、具体的な運営方法（作型、労力等）について、より具体的に検討が必要である。

また、現在よりも少人数で同面積の水稲作業を行うため、圃場整備後の大区画水田のメリットを生かせるような営農方法を検討する必要がある、積極的にスマート農業（ドローン施肥・防除、自動操舵システム等）や畦畔除草の省力化技術を導入するために、技術の検証をしていく必要がある。

また、労働力については各経営体の水稲以外の経営品目（サヤインゲン、レタス、トウモロコシなど）や規模が異なるため、特定の経営体に水稲作業の負担がかかることがないように、公平な労力確保及び作業分担に向けてさらに検討する。

法人設立後に育苗ハウス、保管庫等を導入する計画としたが、活用する事業について引き続き検討する。

大鳥居地区の何事も「話し合い」、「合意し」、「次に進む」姿勢を尊重し、今後も集落営農に向けた活動を支援していく。

6 担当グループ

北部グループ

7 協力機関

袖ヶ浦市

(2) 大豆種子の安定生産に向けて

— 土壌改良・害虫防除指導による増収効果の実証 —

1 活動のねらい

J Aきみつ君津種子生産組合（以下「君津種子組合」という。）では大豆採種事業に取り組んでおり、令和 6 年は県内の約 6 割を占める 270a の設置面積を有している。大豆種子は販売単価が高く、本事業は組合員の重要な収入源の一つとなっているが、近年生産量が減少し、十分な収益を得られていない。そこで、当事務所では、君津種子組合における大豆種子の生産安定・組合員の所得向上に向けて、減収要因の調査、改善指導を行った。

2 課題の背景

君津種子組合の令和 5 年産の実績は、計画面積 260a、計画数量 3,900kg に対し、ほ場審査合格面積 40a、生産物審査合格数量 404kg であった。考えられる原因として、大豆の播種期及び開花期にほとんど雨が降らず、干ばつの影響による出芽不良が挙げられた。このほか、温暖化による影響で個体数が増加しているハスモンヨトウをはじめとする害虫の食害被害も多かった。このため天候に左右されない大豆種子の安定生産を実現させるため、減収要因の解明、改善が必要だった。

3 普及活動の経過

(1) 土壌分析結果に基づく土壌改良の実施

令和 5 年 12 月に土壌硬度計を用いて大豆採種ほ場の土壌調査を実施した結果、一部のほ場では作土層が浅く、耕盤が非常に硬い条件であることが分かった。このような条件下では、大豆の根域が制限され、干ばつ被害を受けやすくなるだけでなく、生育が制限されることによる減収が懸念された。そこで、令和 6 年 3 月に栽培講習会を開催し、本結果を提示しながら組合員と協議したところ、サブソイラによる耕盤破碎を行い、改善効果の実証を行うこととなった。

また、栽培講習会において、標準技術体系に基づく一般的な施肥体系を示したが、君津種子組合の大豆ほ場は肥沃な黒ボク土が広がる台地や、砂質土の広がる水田地帯に位置するなど、条件が大きく異なるため、ほ場ごとに土壌診断を行い、結果に応じた土壌改良、施肥を実施することとなった。

(2) フェロモントラップに基づく病害虫の適期防除の実施

ハスモンヨトウは年によって発生時期や数の傾向が異なり、また、高温で発生量が増加することから、今後、気象変動によって被害が拡大する可能性がある。これまでは各組合員が勘に頼った防除を実施していたが、令和 5 年産の被害を受け、令和 6 年産ではフェロモントラップを設置し、適期防除の実証試験を実施した。また、作業の省力化のため、君津種子組合でドローン散布委託を実施することとなった。

4 普及活動の成果

(1) 土壌分析結果に基づく土壌改良の実施

栽培講習会の結果を受け、作土層の浅いほ場において令和6年6月にサブソイラによる耕盤破碎を実施した。また、組合員が自ら土壌を採取して土壌分析を行い、分析結果に基づき農業事務所及びJAきみつから土壌改良・施肥設計の見直しを指導した。この結果、令和6年産では多くのほ場で出芽が揃い、設置面積270aに対しほ場審査合格面積は212aとなり、前年に比べ合格面積が大きく増加した。出芽後の生育も例年に比べ良好なほ場が多く、生産者からは「土壌診断に基づく土壌改良、施肥の効果も表れているように感じる。」という意見が挙がった。



写真1 サブソイラ施工の様子



写真2 サブソイラ施工ほ場の出芽の様子

(2) フェロモントラップに基づく病害虫の適期防除の実施

令和6年7月、2地点にトラップを設置し、捕獲数の推移を調査した。結果をもとに、9月上旬及び中旬、10月上旬に殺虫剤を散布した。その結果、今年は害虫による食害被害がほとんど見られなかった。組合員からも「害虫の発生状況が可視化され防除のタイミングがよく分かった。」「被害が例年より少なかった。」と評価があった。



写真3 フェロモントラップ設置の様子



写真4 令和6年産は害虫被害が少なかった

5 今後の発展方向と課題

令和7年1月時点で最終的な種子生産量は確定していないものの、ほ場審査合格率の上昇、病害虫被害の減少により、確保率は大幅に改善する見込みである。一方、獣害等の理由で不合格となったほ場や、合格ほ場の中でも雑草の多いほ場が散見された。今年の結果を受け、組合員は大豆種子生産に意欲を示しているところであり、更なる安定生産に向け、今年の実績に加え、獣害対策や雑草防除の指導を行っていく。

6 担当グループ

南部グループ

7 協力機関

君津市農業協同組合、JAきみつ君津種子生産組合、農林水産部担い手支援課

(3) 水稻有機栽培圃場における雑草対策技術の確立

— 水田用除草機「Weedman」の適切な使用時期の理解 —

1 活動のねらい

雑草抑制が難しいほ場や新規の生産者でも「きさらづ学校給食米」を安定して生産できることをねらいとして、水田用除草機の除草効果と水稻の生育状況を調査し、調査結果を共有することで栽培技術の向上を図った。

2 課題の背景

高付加価値米の取組の一環として、木更津市では「きさらづ学校給食米」（化学合成農薬、化学合成肥料不使用）の栽培が行われている。しかし、「きさらづ学校給食米」の生産は慣行栽培に比べて土壌や水管理の条件により雑草管理が難しい圃場が存在し、安定した収量の確保が容易ではない。このため、取組面積の拡大や安定した収量の確保には、圃場に適した雑草管理方法を含む栽培体系の確立が不可欠である。

3 普及活動の経過

(1) 水田用除草機の実施

実施前に育苗状況や調査ほ場の前年度の雑草の生育状況等について聞き取りを行った。実施には「きさらづ学校給食米」の事務局である木更津市担当者も同席し、作業の様子や今後の調査内容について情報を共有した。

(2) 調査の実施

水田用除草機を使用したほ場（除草区）と使用していない慣行ほ場（慣行区）において、5月から9月にかけて、全6回水稻の生育調査を行った。

表1 生育調査結果

	栽植 密度 (本/㎡)	幼穂形成期				出穂期		成熟期		
		月日	草丈 (cm)	茎数 (本/㎡)	葉色 (SPAD)	月日	葉色 (SPAD)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/㎡)
除草区	53	7月18日	76	323	38	8月6日	29	92	21	234
慣行区	54	7月18日	76	432	38	8月6日	34	94	21	303

表2 収量及び収量構成要素調査結果

	全重 (kg/10a)	籾重 (kg/10a)	精玄米重 (kg/10a)	屑米重 (kg/10a)	玄米 千粒重 (g)	収量構成要素			
						一穂籾数 (粒)	㎡当たり 籾数 (粒)	登熟歩合 (%)	不稔歩合 (%)
除草区	1,125	333	203	31	21	92	21,791	31	34
慣行区	1,261	411	263	26	20	86	26,253	38	32

また、栽培期間中における雑草発生量の変化を写真で記録した。(左:慣行区、右:除草区)



写真1 移植1か月後（7月3日撮影）



写真2 幼穂形成期（7月17日撮影）



写真3 登熟期（8月9日撮影）



写真4 成熟期（8月20日撮影）



（3）研修会での結果の共有

令和6年12月に開催された研修会にて、「きさらづ学校給食米」生産者13名に調査結果を共有し、調査ほを設置した生産者に対しては、個別巡回指導を行った。

4 普及活動の成果

調査の結果、生育初期の深水管理が正常に行われた慣行区では雑草の発生はほとんど見られなかった。一方、除草区では深水管理が不十分であったことに加え、水田用除草機の使用適期を逃したため、雑草が多発生した。このことから、生育初期の深水管理と水田用除草機の使用適期の使用が重要であることを確認できた。研修会で結果を報告したことにより、生産者の理解が深まり、次期作付けでの改善が期待される。

また、調査ほを設置した生産者は、今回の失敗を通じて適期作業の重要性を認識し、市役所から水田除草機を要望時期にレンタルできなかったことを踏まえ、来年度に向けた効率的な運用を市役所に打診する計画を立てている。

5 今後の発展方向と課題

今回の成果を学校給食米生産者、特に新規生産者に普及させ、有機米栽培の失敗を減らし、継続的な生産を支援する。今年度水田除草機を使用し、適期を逃した生産者には改善を促し、効果を実感してもらうことで技術の定着を図る。そのためには、水田除草機の使用適期の徹底が課題であり、関係機関と連携して除草機の計画的な利用体制を整え、生産者への技術指導を強化することで雑草対策技術の確立を目指す。

6 担当グループ

中央グループ

7 協力機関

木更津市

(4) 虫害に負けないレタスの安定生産に向けて

— オオタバコガ・ハスモンヨトウの発生予測モデルの構築 —

1 活動のねらい

君津地域のレタス生産現場では、耕作放棄地の増加や地球温暖化の影響による気候変動等によりチョウ目害虫の発生数が増加している。また、これにより防除の間隔及び頻度が増加し、資材価格が高騰する昨今では、防除費用が生産者のより一層の負担となっていることから、生産者間では、より効率的な防除方法への関心が高まっている。

そこで、当事務所では、オオタバコガ及びハスモンヨトウの発生時期を狙った効率的な適期防除を行うべく、君津地域に特化したチョウ目害虫の発生予測に取り組んだ。

2 課題の背景

近年、君津地域では、オオタバコガやハスモンヨトウなどのチョウ目害虫によるレタスへの被害が多発し、特に年内収穫の作型において収量低下を招いている。例年、当事務所では、農林総合研究センター病害虫防除課と連携し、木更津市において両種のフェロモントラップによる捕殺調査を実施している。しかし、生産者に対し「病害虫発生予報」として情報発信するまでに時間を要し、適期防除が不十分となっていた。

そこで、過去約 30 年間分の蓄積データを基に君津地域に特化した発生予測モデルを構築し、いち早く地域の生産者に発信する体制づくりが必要と考えられた。

3 普及活動の経過

(1) 過去のデータに基づいた予測モデルの検討

農林総合研究センター病害虫防除課及び担い手支援課と連携し、過去約 30 年間の捕殺数データや気象データから、最も発生数が多い8～10月の発生予測モデルを検討した。回帰分析により解析を行ったところ、オオタバコガでは、「4～5月の平均半旬誘殺数」及び「前年8～10月の平均半旬誘殺数」に、ハスモンヨトウでは、「前年8～10月の平均半旬誘殺数」、「当年4～6月の平均気温」及び「前年の秋の平均気温」に、8～10月の発生量との相関がみられる結果となった。

(2) 情報発信方法の検討と実践

発生予測情報及び発生の推移をまとめた資料を作成し、地域の生産者が簡単にかつ素早くリアルタイムの情報を得られるように、生産者へ実施したアンケートを基に、農協の集荷場及び購買窓口への掲示や県ホームページへの掲載を行い、生産者が情報を手に取りやすくなるよう努めた。

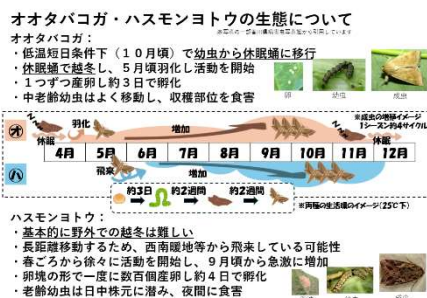


写真1 作成した資料の一部



写真2 農協購買窓口への資料掲示の様子

4 普及活動の成果

(1) 予測モデルに基づく防除実施の働きかけ

回帰分析により解析したデータから、図1及び図2の予測グラフを作成することができた。令和5年作では、虫害が多発し大きな被害を受けたことから、同程度の発生が予測された令和6年作においては、レタス栽培が始まる前から本予測グラフを栽培講習会や日々の巡回を通じて情報発信し、生産者へ注意喚起を行った。その結果、捕殺数が令和5年並みであった令和6年では、虫害を最小限に抑えることができた。

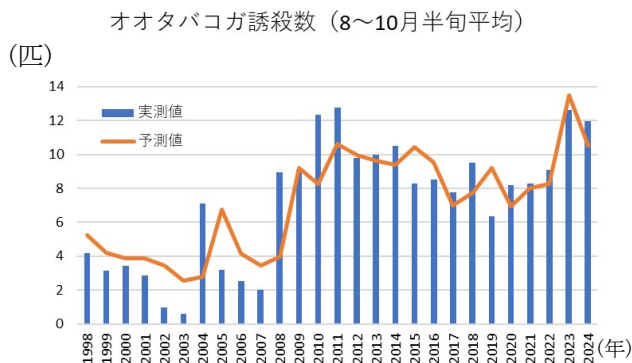


図1 オオタバコガの発生予測グラフ

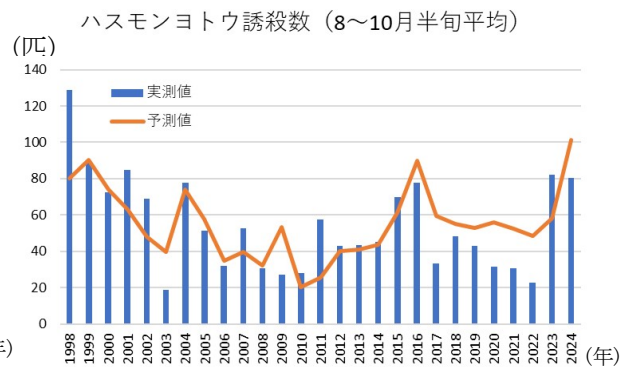


図2 ハスモンヨトウの発生予測グラフ

(2) 情報発信による生産者の意識向上

発生予測情報や発生状況の推移など、生産者が必要とする情報をできる限り手間にならない形式で発信したことで、一部生産者では、こまめに発生情報を確認し、ほ場での発生状況を注意深く観察する行動がみられ、チョウ目害虫防除に対する意識付けや発生状況に応じた防除の実施の一助とすることができた。

5 今後の発展方向と課題

虫害が多発した令和5年作と同程度の発生であった令和6年作において、令和5年作よりも被害を軽減することができたことから、栽培開始前の予測による注意喚起や発生情報の素早い発信は効果的であり、今後もフェロモントラップによる調査及び発生情報の発信は継続する必要があると考える。

一方で、発生情報を掲示やホームページで確認した生産者が十分でなかったことから、生産者への周知の徹底及び生産者が情報を得やすい様々な手法について、今後も検討していく必要がある。

6 担当グループ

北部グループ、中央グループ

7 協力機関

君津市農業協同組合、木更津市農業協同組合、農林総合研究センター病害虫防除課、農林水産部担い手支援課

(5) ブロッコリー生産者の経営改善の取組

— (き)じゅつと (や)る気で (つ)ながる (フ)ロ農家 —

1 活動のねらい

加工業務用ブロッコリーの実需者より求められている国際水準GAPの認証取得し、安定出荷の継続を実現することにより、ブロッコリー産地の維持をねらいとした。

また、「するGAP」を実践することにより、個々の経営改善を図った。

2 課題の背景

近年、君津市及び富津市の小規模な水稻生産者は、国内における米の需要減少及び価格の低迷により、水稻だけに頼る経営が困難になっている。そのため、経営の安定化を目的として、野菜生産の導入が進んでいる。平成 24 年からブロッコリー生産に取り組んでいるが、近年の市場単価の低迷により、生産者が減少している。安定した出荷先の確保として、ブロッコリーの加工業務用出荷に取り組み、意欲的な生産者は規模を維持拡大している。加工業務用ブロッコリーの実需者から国際水準GAPの認証取得が求められており、JGAP認証取得及び経営改善による安定出荷を継続することによる、産地維持に向けた取組が求められていた。

3 普及活動の経過

(1) 関係機関との体制づくり

加工業務用の出荷継続を希望する生産者の任意団体として一つの認証(団体認証)取得を目指すか、生産者それぞれが認証取得を目指すか検討するため、令和2年にJGAP団体認証取得した市原市農業協同組合 姉崎蔬菜組合を関係機関と視察した。団体認証の場合、設置が必須である事務局の役割や認証取得の経緯、一連の流れ、生産者への指導内容等の説明を受け、出荷調製施設を見学した。

その後、JGAP上級審査員から団体認証の概要の説明を受けた。

検討したところ、出荷継続のためには、令和6年度のブロッコリーの出荷までにJGAP認証取得しなければならず、組織化して認証取得を目指すには時間が足りないため、まずは生産者個人で認証取得を目指す中で、事務局の体制を整え、将来的に組織としての認証取得を目指すことになった。



写真1 出荷調製作業の様子



写真2 出荷調製施設内の掲示

(2) J G A P 認証取得に向けた生産者への支援

ア J G A P 勉強会の開催

当初、安定出荷の継続というモチベーションはあったが、G A P に対する難しい・取得するのが大変・費用がかかる等、印象が悪く、生産者、関係機関含め、どのように進めていけばよいかわからない状態であった。最初にして最大の問題を解決するため、令和5年7月、J G A P 上級審査員を講師に勉強会を開催し、生産者及び関係機関15名が参加した。J G A P の基礎から、認証取得のため必要なことや重要なことについて講義を受けた。講義を受けた後に、現状の農場点検を行い、基準に適合するためには具体的にどのように改善すればよいか、認証取得農場ではどのようにしているか説明を受け、G A P に対する漠然としたイメージから、具体的な改善方法や進め方を学ぶことができた。参加した生産者からは、「想像していたよりも難しくなさそう」や「費用ばかりかかる印象だったが、工夫次第だと感じた」という感想があり、消極的なイメージから、頑張れば認証取得できるかもしれないという雰囲気を作ることができた。



写真3 農場点検の様子



写真4 整理整頓できていない保管庫の様子

イ J G A P 認証取得に向けたリスク管理の作成

勉強会の中で、講師より「J G A P の基本は整理整頓であり、要となるのは生産工程におけるリスク管理である」とあったため、令和5年7～10月、生産者と関係機関で打合せを4回開催し、栽培手順書(マニュアル)とリスク評価表を作成した。最初に栽培手順書を作成し、それぞれの栽培工程におけるリスク、そのリスクへの対策について、生産者同士で意見を出し合い、リスク評価表を作成した。

その他、J G A P 認証取得のために必要な帳票作成のため、生産者と関係機関で月に1～2回集まり、定期的に打合せを実施した。普通救命講習も全員で受講した。

ウ J G A P 認証審査に向けた支援

令和6年5～7月、認証審査に向け3農場においてJ G A P 上級審査員による模擬審査を実施し、模擬審査で不適合となった管理点を是正し、模擬審査のフォローアップとして、相互訪問を行った。



写真5 模擬審査での書類審査の様子



写真6 模擬審査でのほ場のリスク評価の確認の様子

4 普及活動の成果

(1) 加工業務用ブロッコリーの出荷継続

令和6年度の出荷までに実需者から求められていた国際水準GAPの認証を取得することができたため、加工業務用ブロッコリーの出荷が継続でき、ブロッコリー産地の安定出荷を維持することができた。

(2) 認証取得農場の経営改善

認証取得のため、月に1～2回、定期的に生産者と関係機関で打合せを開催した中で、密な情報交換が行われ、栽培管理や品質に関する問題点を共有できた。一つの目標に向かって取り組むことで一体感が生まれ、品種や栽培管理について勉強会を開催することにつながった。

当初は加工業務用の出荷継続のためのJGAPの認証取得であったが、JGAP認証取得した生産者から、「整理整頓できてよかった」や「計画的な栽培ができるようになってよかった」、「他の品目も追加したい」等の前向きな感想があった。さらに、常時雇用している法人からは「従業員への指示が出しやすくなった」、「従業員からも労働環境が改善したと好評である」との感想があり、出荷継続のための手段であったGAPが継続的な経営改善につながった。



写真7 生産者Aの作業場 before

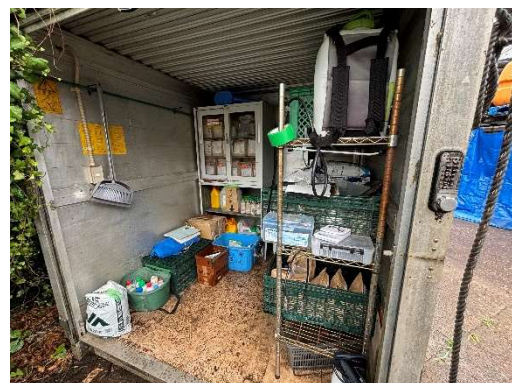


写真8 生産者Aの作業場 after



写真9 生産者Bの作業場 before



写真10 生産者Bの作業場 after



写真11 生産者Cの作業場 before



写真12 生産者Cの作業場 after



写真13 肥料保管場所の優良例



写真14 廃棄物保管場所の優良例

5 今後の発展方向と課題

今後も継続してするGAPによる経営改善を図っていく。また、ブロッコリーの栽培をやめた生産者への代替品目の提案を関係機関と行い、水稻との複合経営の野菜産地の維持拡大を図っていく。

6 担当グループ

南部グループ

7 協力機関

富津市、市原市農業協同組合、君津市農業協同組合、全国農業協同組合連合会千葉県本部、農林水産部担い手支援課、環境農業推進課、千葉農業事務所

(6) 4H クラブ活動の活性化に向けた取組

— 収穫体験と視察研修会の開催 —

1 活動のねらい

農業の持続的な発展には地域の青年農業者の生産力及び経営力の向上が不可欠である。また、農業者同士の関係構築も重要である。それらを促すべく、地域の4H クラブ活動を活性化させることを目的として収穫体験及び視察研修会を開催した。

2 課題の背景

君津地域では、君津4市4H クラブ連合会が地域の青年農業者組織として活動を行っており、令和6年度現在で会員数は18名である。会員の生産品目は水稻、野菜を中心に多岐にわたっており、それぞれが地域の担い手として農業生産を担っている。クラブ活動は新型コロナウイルスの蔓延により一時停滞していたため、近年の会員の増加をきっかけに、徐々に活性化するように働きかける必要があった。

3 普及活動の経過

(1) トウモロコシ収穫体験の開催

4H クラブでは例年、地域の一般消費者向けにトウモロコシ収穫体験を開催しており、今年度も袖ヶ浦市ほ場で実施した。実施に当たっては表1の通り会員で栽培管理を行った。今年度はウェブライター、広報サイト等を活用し例年以上に宣伝活動に力を入れた結果、多くの来場があり例年を上回る35万円以上の売上があった。

表1 収穫体験に向けた栽培管理作業

時期	4月			5月			6月			7月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業内容	4/2 播種	4/19 播き直し	4/25 設置 鳥避け		5/16 土寄せ	5/21 防除	6/3 追肥	6/17 電柵設置		7/2・7 収穫		



写真1 収穫体験の様子



写真2 ウェブライターを活用した宣伝活動

(2) 視察研修会

新規会員の希望にも沿えるよう、今年度は視察研修会を2回行った。1回目は会員にイチゴ生産者が加わったことから、茨城県常総市にある最先端の観光イチゴ園グランベリー大地を、また、大規模稲作経営体の後継者が会員になったことから、県内屈指の大規模稲作経営体である柏市の沼南ファームを視察した。両経営体とも会員の目指すべきモデル的な経営体であり、参加者からは非常に勉強になったとの

声が聞かれた。

2回目は、千葉県とは規模の異なる水稻生産の視察希望があり、北海道にて視察研修会を行った。道立総合研究機構中央農業試験場水田農業部及び農研機構北海道農業研究センターを視察し、主に北海道の水稻生産技術について様々学ぶことができたほか、北海道の生産ほ場を実際に回ることができ、有意義な研修会となった。



写真3 沼南ファーム視察の様子



写真4 農研機構視察の様子

4 普及活動の成果

(1) 若手生産者ネットワークの強化及び一般消費者へのPR

収穫体験及びそれに向けた栽培管理を通じて、会員同士の交流が深まった。特に新規会員の積極的な参加を促したことで、既存会員との関係が深まる良い機会となり、栽培管理技術に関して意見交換をしている場面も見られた。また、地域の一般消費者に向けて、地域若手生産者をPRする良い機会となっており、自身の顧客獲得に繋げている会員もいた。

(2) 経営意識の向上

視察研修会にてモデル的な経営体を視察することで、各会員の経営意識が向上した。観光イチゴ園の後継者は、グランベリー大地を参考に、ドッグラン等娯楽施設の導入を検討するなど、経営の構想が広がったようだった。また、沼南ファーム経営主との意見交換をすることで、特に水稻生産を行う会員については、各経営の方向性について顧みる良い機会となっていた。大規模稲作経営体の後継者については、これをきっかけに沼南ファームと関係構築をしていきたいとのことだった。

北海道の視察では、その規模や生産方法から、現状では技術等を参考にすることは難しいものの、逆に、君津地域の強みを生かしどう経営を行っていくか、会員間で議論を行うきっかけとなり、経営意識の向上につながった。

5 今後の発展方向と課題

今後とも会員の意見を取り入れながら、事務局としてコーディネート機能を発揮し、活動支援や研修会の企画を行っていく。近年会員数が増加傾向にあるため、今まで以上に4Hクラブが君津地域の若手生産者の研鑽及び関係構築の場となるべく、積極的に活動を行うよう働きかけていき、君津地域の農業振興につなげていきたい。

6 担当グループ

北部グループ

7 協力機関

袖ヶ浦市